

研究通信 NO.5

村落社会研究会
編集部 東京都文京区

東大社会学
研究室内

村落社会研究会の年報及び宿題に關する松本委員会報告

時 六月二十九日 所 学士会室

出席者 有賀、丸多野、武田、福武

甲田、森庄、小池(著)、秩園

中野、坂本、松原

一、年報について

前号で掲載した年報「村落社会研究の成果と課題」の執筆陣及び執筆者の選定については其後異論批判口送り出て未だ決着の跡がつたので、提案の線で決定し、各執筆者に依頼状を出す事になった。又自由欄のテーマは文書通り執筆者の自由度が広いものではないかなどという点に問題があつた。

二、宿題について

まずこれまでの委員会案によせられて来る意見を中心と話題展開した。有賀兵市氏、山本泰氏の意見は別扱いだが、これ

についての諸氏の意見をまとめて伝えると、第一に、各識氏からの大会の持ち方たついての意見に対しては、第一回でもあり、発表者の数から見ても、部会に合せて持つより、一ヶ月前で終始會議をそろえて語り合つのが良いのではないかという点に意見いた。

第二に、齊藤氏はテーマが農業経済学アロハードに亘ると云われるが、これはあたらぬことはおかろうか。岡氏の主張を以て農業協同組合の構造と機能の問題も重要な問題であるが、ここまで手を放げるには本等の課題としては手に余ると思われる。其他の問題についても同様であるが、結局岡氏の第五の「農地改革による村落社会構造と機能の変化」という問題が最初の基本的テーマであつたし、これを基礎的にやれば他の諸問題に亘る事があるるので、これは重要であるから、これをしづつと見て前回の議論にまで至つたのを以てその車を改めて確認した方が良いのではないかなどといつた意見に附和する事となつた。

第三に山本氏の提出した問題は当然の事として受け入れられた。そして農地改革は日本農村社会の構造に大きな影響をもたらしたから、たとえ調查村がその点で大きめの見られぬ事はあっても、それを全国的位置においてその変化の少ながつた事を問題にする必要がある。そうすれば、変化の少ない別の調査は、実験的意義ある持つことができるという意見になつた。この変化次第といふ条件として且、地主小作關係が自かれた事やそれが小さかつた事もあり、近郊村落で非農家庭労働者が多い事や農村山村である事もあるであろう。その場合でも農地改革の影響の有無には差異もあるまいし、直接に影響がなくても、それは民主的であるとも限らぬので、多くの問題がある。この場合に農地の一般的変化——

全国的位置の中で村落社会の変化を以て行くのが大切である事が結論された。我々のテーマから見て村落社会構造の変化が中心問題になるので、一般的には何と議論した方が良いのか——といつた意見もつても地主の問題をとり上げる方向に傾いたが、これをもつと量化出来ないかどうかが検討された。これにつけて森庄五郎氏からもつと懇意をしつぶると、それは出來ない事はないと懇意があった。例えば、土地取上げの率美としても東北地方では大地主ほどその傾向が強く、関西地方では小地主

主の意に従い、東北では前海の大土地が

力を生じ、関西では大地主は地に伸びる

道を待つが、小地主は土地に固着する傾

向があるのが原因のように考えられる。

この点をとらえてもつと広く検討して見

るなら、全國的に地主の性格とその社会

的位置の変化を明確にして得るし、前回の

地主の型や改革時の領導の動きとの関連

を知り、問題の把握を深くし得るのでは

ないかという事。

これも問題としては重要だが、金賃同

の意見の交流が何と云つても叶わない今日

の段階で余り問題の焦点をしごり過ぎる

と、各自のテーマによる調査との接觸を

多くする結果になり、却つて困難を抱く

はせる事に迫るかも知れないから、今年

度はもっと大きめとりを持たせ、十月

の仙台大会で共同課題の持ち方について

改めて検討する。したがって、今後の宿

題は貢献から寄せられた結果を至

大さくまとめて提示して、その中から各

の研究に将来的の問題を選んで報告し

て貰う方が良いといふ点に意見が合付いた。そこで福武直氏から次のよう

まとめて貢つた。テーマはもちろん「農

地改革の村落社会と展ほしの影響」である。

一、戰前における地主 小地主、及びその

社會構造との關係

1. 地主の性格、2. 小地主の性格、3.

自耕農の地位、4. 部落社会の支配構

造と地主

二、農地改革の進行と地主 小地主各層の

動き

1. 地主の対応形態（土地取上）→法律

通りの解散、

2. 小地の対応形態（農民組合の形成）

→ 地主攻撃への屈服、

3. 自然の対応形態、

4. 農地奉賀会の構成とその動き、

5. 農地奉賀会の構成とその動き、

6. 農地奉賀会の構成とその動き、

三、農地改革後の地主 小地主と村落社会

構造、

1. 旧地主層の現状（没落が進むか）

2. 旧小地主層の現状（上昇か、依然たる

沈没か）

3. 国自作層の現状（旧来の位置を高め

たか、変化なしか）

4. 部落社会の支配構造（行政村における

政治的勢力と関連して変化を戰前と

比較する）

四、農地改革の直接的影響の町村の村落、

「三〇」

一から三は農地改革の課程における重要な問題

とそれを論理的に列挙したことです。四五はそれと並

ぶべき異なる問題である。一から四の問題を

全部調査することが期得であるわけでは決

てない。今年度のテーマに則してこれらの中から各

人の持つ興味に沿つたがい問題を選び、それで全筆

度の問題を決定した。これにより問題に因する委

員会の論議を終結する事とし、全員著者に調査研

究をお願いする年になつた。

年報及び指題について本部よりお詫び。

年報執筆の依頼類の発送が大變あぐれてす

みましたが、この研究通信である担当干事者にお

願ひいたしますから何卒御承諾下さい。

宿題も右の如くありました。これも年報

の切削が種々の事情でおくれたので、すでに

調査にあててしまつた方もあると思うので大

変すま行く思いますが、調査研究の方を是非

お願いいたします。十月十二日に仙台大

会を開きますから、その大会で発表を希望

される方は八月半迄に本部に題目を御通下さ

り、題名を決めて下さい。

■仙台大会の共同討議の持ち方についてのお詫び

今秋十月の仙台大会の共同討議を我々の

研究前進のために是非成功させたいと思つ

ています。宿題のため方をあくまで不本意

です。しかし、会員諸賢の努力があれど、相当の成

果もあげ得ると思うので、研究通信第六号

（九月上旬刊行予定）にはこの共同討議をいか

に進めるべきかについて、金賃階級の御意見をのせて大会の準備をしていきたいと思います

がら、八月廿五日迄に着くよう御準備を是非お願いいたします。

宿題に関する会員の意見

齊藤市氏（北海道立教育研究所）

前回のまとまりは農業経済学のプロパティを属するから、これを社会学的視野で取扱う場合の観点が問題になる。前回のまとめの点が明かでない。

八、農地の問題を耕作権（所有権）にとめた點で考へるのか。

又、村落社会を地主と小作に限定して考へるのか。

三、農民の生活構造の分析まで進み、改革が被る生活水準にどんな影響を与えたかまで看えるのが。

小学生の意見としては次の諸点を考慮してほししいと思う。

九、農地の分析（戦時と戦後）

二、農業協同組合の構造と機能の分析

三、農地改革による農民のステータスの変化とペースナリティの問題

四、民主化全般の条件の抽出へ対処

五、統計的分析の結果を果てなくしての残滓の抽出

六、農地改革による村落社会構造と職業の変化。

来るべき研究集会にはこのテーマの発表者へ手をもつて分けてそれ／＼發表する）をきめ、その発表について部会を振り、討議する。そして各パートの討議内容を全体に発表するよう望む。

山本 豊氏（大蔵市立大学）

紀州村研究会と宿題

（一）純農村の少し和歌山県の村落は農地

改革の影響をうける事が少ないので、その意味で内題にするのが兴味がある。

福岡委員会の方角と結論は同じだらうが、アプローチは全く性格がちがう。

（2）それに拘らず変化をうけていろ。それは農地改革をも含む農業の一般的

変化の影響としてどうべきではないか。その中にあって特に農地改革の影響のみ切りはなしで看える事は困難である。

だから一応よく解説して進むのが妥当である。

（3）村落の概念に限する事であるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（4）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（5）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（6）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（7）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（8）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（9）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（10）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（11）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（12）村落の概念に限ることあるが、渓谷や山村を別としても、農地改革は主として農民のみに適用する事象である

（四）都市化の進んだ地域では大きな問題である。本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（五）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（六）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（七）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（八）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（九）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（十）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

（十一）本県の農地問題には必ず未開拓部落の問題がからまっている。これをいかに考へるかも特殊の地域では重要な問題である。

寄贈図書紹介

田中謙二郎著「第七号、社会科學特集」昭和二十八年五月

○「刑務所に於ける人間關係測定試験」大蔵勇一著

○「その豊富な史料的資料の展示」ソシオメトリートサイコメトリーの方法的提示。

○「山童（やまわろ）伝承の分布」丸山隆一著

○「その豊富な史料的資料の展示」大蔵勇一著

○「山童（やまわろ）伝承の分布」丸山隆一著

○「その豊富な史料的資料の展示」大蔵勇一著

○「山童（やまわろ）伝承の分布」丸山隆一著

○「その豊富な史料的資料の展示」大蔵勇一著

○「山童（やまわろ）伝承の分布」丸山隆一著

○「その豊富な史料的資料の展示」大蔵勇一著

○「山童（やまわろ）伝承の分布」丸山隆一著

○「その豊富な史料的資料の展示」大蔵勇一著

○「山童（やまわろ）伝承の分布」丸山隆一著

○「その豊富な史料的資料の展示」大蔵勇一著

宿題のきめ方にについて、其性

有賀左左内

近所社会研究会が大発したのだが、今送の所本當の研究調査の仕事は少しも手を付けていない。その準備にはかり追われていた。年齢といたずらに追いついた。年齢といえども研究の一組分をかみ村研の成立には大切な仕事であるとはわかっているつもりだが、もうすぐやる筈の各地区別的研究会も全然やってあらぬいのである。よくな感じが盛りのだ。

準備の仕事も中々大切な事柄で、準備が充分に出走たら、あの研究調査や大會の共同組織もうまく行くこと必定と思うが、この準備の仕事にもどうも苦く行かぬ点が多いのは度外だ。これには本部の仕事を受けた我々の仕方に不備が多いからだと想う。最初に考えたように研究会はそれをうまく運営すれば準備の方に對してもっと会員費費沙らの批評がほしいと思つている。これではとてもや

り切れないと、いう程の酷評をほじいと思っている。何を云つてもわないと、ついこれまで良いのかと思つたがる。今立の前では始末に困る程の手紙が来ないのと、大概年通信の一部をしか埋め得ない。

年齢についても、宿題についても、会員詰めからいろいろの意見が来ると仕事がやり難い。委員会でさめた事を承認してもらうようだけれど、それが我々の気持だ。委員会は便箋は場所にいるから、もつと各地会員から意見を送つてもらつて、委員会のまとめて勧かしてもらうのではなくて、委員会は仕事が出来ない。しかし今は下手な印刷は印刷も下手で、小学生の程度だと、いうあたりをうけた位で、文流の項目を果し得なかつた事も認めている。こんな下手な印刷等は意見を出しても、何を云つてあるのかわからぬといふ点で出しがちの人もあつたろうと思つてゐる。この点は本部の手落ちだから、この事は改めるつもりだが、年齢の高齢についての御意見も少かつたし、宿題についても少かつた。これは村研の将来を決定して行く上に大変遺憾と窓つている。意見が少數しか集まらないのでどうしても一部の人があえる傾向が強

宿題についての御意見を聽るに、委員会の結合に対する批判を少しでも頂いておるのは非常に有趣いと思つてゐるが、批評だけ具体的なプランの依頼についての提案が少い事、残念に思つてゐる。委員会が具体案を作るだろうという気持ではなく、自らの案はこれだがこれを採用して貰いたいという気持で出して頂きたい。委員会はそぞいう案が出て来たら、それを問題にするが、次して委員会としてイニシアティブをとる事はしないつもりだ。今迄の所そのようにはせずとも行かはかつたかも知れないが、委員会もそのつもりでいい。

今度の宿題のさめ方について不満に思う方もあると思う。

その中で我々に予想出来る考えの一つとしては、今度の取上げ方は、實際には研究者によって比較的重路なく、バラくになりはしないかとの懸念である。

したがつて村研といふ総合会員の会の目的に對して述べ、從來の村落研究と參り異なぬ結果しか出ないだろうという不満である。

村研の研究運営が出てからすでに教員の意見に見られた如く村落社会研究の統一基準を立てる要求又は混合的調査、量化的調査の要請が強く出ていた。これら日々の個別の研究の実際を不満とするからである。この欠點は何等の士がして燃え上っていると思ふのである。村研が出来たのも、そういう要求に答える何物か期待されたからであつたと思つ。だからこれが必要であるというだけの事なら、今更云はないでも良い筈のものではあるが、それを云わずにいられないという所に残るの切実な要求も又あるのである。だから看護委員としてこれらの事を充分知つてある筈であるし、自分でも感じてある。そして委員会が論議して来た事も、その内緒意識におりて、いかにしてその方針を立てるとかといふ事が根柢にある筈である。もしそれにも拘らず、それが出来ていなかつたとすれば、責任は委員会にある事はたしかであるが、一面では絶対以上の具体的な提案をしてくれなかつた会員の方にもあるわけだと思ふ。会員といつても、まだ互に親しく話し合つた事はない。日本人約遠

合つた事のない人も多いから、日本人約遠がお互の間にあって、云ひたい事も云えないと云う事もあるかと思うが、村研の進歩のために是非私業を出して委員会を内なるものにして廻さないと思つてゐる。

今度の宿題では農地改革に影響された村構造の変化を中心とするので、農地委員会を置じて一定の政策が具體化された時、
農地委員会活動をする委員とその政治的情景
— 派閥 — が村構造の上でどんな反応とあらわれて来たがは一つの重要な要素である。どんな農村政策でも、それが重要な要素なのであれば、村構造にのるべくの影響を与えるとしても、農地改革の場合はその極めて特殊な内容のために在來の諸農團の結合に極めて大きい影響を与えてゐる。それを改進せしめ、又新しい集団を作り立してもいる。そのためこの政策を育成してこの新しい変化を生ぜしめて行つた個人の動きは、この問題を考へる時重要性を持つ。改革終了後の段階でそれは更にいかなる変化をしたであろうか。これらの重要な点をつかんでいるるや、どこから彼等のチーマーに近よつて行つても、そんなに個人々々の捉え方がバラバラになる気遣いはないと思ふ。又農地改革から直接にはすれば村研の場合であつても、これに連絡した戦後政策は村落を大きく変化せしめているのだから、戦後改革のバッカをなしで戦後政策は農地改革の有効性によっていかなる結果があるのか比較して見るなら、我々に教える所が大き

い事も隠してはいけない。農地改革とはいかなる改革であつたか、又果して改革があつたのか、こまほを戦後政策の全体において位置づけ、日本の戦後改革の変化全体の上でこれを捉えないと、農地改革を大写しする事だけではその本当の意味は捉えら出ないと思う。

NO.3 までに貯蔵した以後の金算納書

七月一日現在

報

(一) 菅川勇(東京)、・青井和(東京)、・樋口真幸(東京)、・中野芳彦(新潟)、・菊池貞三(青森)、・市村友雄(福井)、・阿部政太郎(富山)、・大西正美(新潟)、・有本福彦(高岡)、・浜野謙二郎(新潟)

会計中間報告 NO.3 既報以降七月一日現在

(二) 口座現金額、七八一二四
〔正誤〕 (三) ○○月払出し)

(二) 本部会計現金現高、三五八三四(昭和前)

但し、口座より收入三三九円現金払金額は四〇四円

〔正誤〕 (四) 本部会計現金現高、三四五七四(昭和前)

但し、口座より收入三三九円現金払金額は四〇四円

〔正誤〕 (五) 本部会計現金現高、三四五七四(昭和前)
とあるのは「池田昌長」の誤字。
〔正誤〕 (六) 本部会計現金現高、三四五七四(昭和前)
とあるのは「見上」とあるのが「見上」とあるのは「見上」とある。たまに、失禮な言葉が述べられた。

印刷されました。

(三三)

名もなき神々

内藤更蔵

義争中、安南の農村に居住したものを見渡したことがあるが、その時、氣の付いたことはそこで祀られている神様が実際に「ラエテイ」に属んでいること、二つにいかがわしい由緒の神様が数多くあられることがだった。例えば沼澤の神様や肥沃のみの神様までいて、その祭祀にはそれを祭神の「總」を擧えて、そのしぐさをしてみせると書いてある。その後、浙江省の寧波附近の地名を見て、二つによじようの資料に基づかって書いた。尤も添石に礼節の國だけあって、尼様や肥沃みまでは出てこなかったように記憶しているが、それでも神様の「禮節」は尋ねて上る。文昌・開泰・錢々といつた木「ニヨー」の神様もいらつしやるが、それよりすつと多いのはその村とかその地方とかでしか通用しないような地方的な神様、いわば「名もなき神々」である。所が日本の場合、神様の「禮節」は至つて少い。ことに有名な神様になると何處へ行つてもお目にかかる反面、口一力

次のよだな禮節は大変に多い。それで私は

それは神社整理以前においてはもつといろいろな神様、地方的古神様があられたのではないかということがある。い、かえれば、神社を建てるために祀神的なものに奉教されたり、今まで合祀程度のものが本殿に納まつたりしたのではないか。或いは少くとも地方神は著しく姿を消したのではないか。

さてこれを見るには、どうしても最新前の資料が要ることになる。私が本文を草したのも実はこれについての資料の御教示五九たいためであるが、しかしヒントはこれらで、タネはそちらというのも虫のいい島なので、最近、筑紫炭田地区でえた一二の文献を紹介しておきたいと思う。江戸末期の舊本で、祀神の一種といえよう。

布原村

福といふ前に大なる石窟あり、……村中に人寄など阿る時、看板を前日に此石窟へ售り置て、看板到りみれば何人前といひしことく漁へて出して雇ける。至極大切に取扱ひ又持行て漁し置けハ石窟中に取入る。

この場合、御神体は詳でない。しかしこの舊本の筆者は「誰」に「誰」に「誰」に「誰」の界、大井川の川上島田の岩より一牛半許、壁の窟といふ村に廟堂し森中に廟堂前といふ。所有、此社へ廟堂して廟堂署口「」といふ。と記してあり、恐らくこうした神様はまだまたいたことであろうし、今もいると思われる。

同村天神七所に阿リ天神といふ。右祠はかりにて神社はなし、里民の云、元和年商島風御神の時、当村より公役に行しもの皆々革放なく廻りけるを村中より音して笑ひし様を祝ひ奉ると云ふ。北九州は天神様の本場であるが、この天神様は管公ではないようである。

(三四)

下 浅 村